

親孝行西へ行く

東京教育大学教授

美濃部亮吉

親孝行は日本の専売特許かと思っていたら、今や欧州へ行ってしまうたということである。

これは、2、3週間ほど前の週刊文春の記事の結論であった。週刊文春のこういう結論は、九州大学の牛島義友教授の調査によつたものであつた。

牛島教授は、ヨーロッパに行かれた時、ドイツ、イギリス、フランスの子供達に、「お父さんやお母さんを助けるためなら、自分はどうなつてもかまいませんか」という質問に対する答弁を求められたそうである。そして、ドイツでは92%が、イギリス及びフランスでは98%がイエスと答えたそうである。

その後日本に帰り、神戸市及び日本全国の子供達について、同じ質問に対する答えを集められた。その結果はイエスと答えた子供が、神戸では30%、日本全国では56%であつた。

ヨーロッパの先進国では、小学生の90%以上が、親のためなら自分はどうなつてもよいと答え、日本では半分乃至半分以上の子供が、親の犠牲になるのはまっぴら御免だと答えたとすれば、日本の専売特許である親孝行は今や西の方をはるかなヨーロッパの国々へ移住して行つたと考えるのも無理からぬ次第であるかも知れない。

◇ ◇

しかし、そう気早やに結論を下すわけにはいかないようである。

そもそも、統計調査の基礎原則の一つは、調査しようと思ふ事項について質問する場合には、その質問の定義をはつきりときめ、誰れもがその質問の意味を同じように解釈するようにし、従つて、質問に対する答えも同質になるようにしなければならない。

例えば、ただ結婚してから何年たちますかときいただけでは、法律上結婚が成立してから何年たつたかときいているのか、そうではなく事実上の結婚をしてから何年たつたかときいているのかわからない。或る人は、法律上の結婚と解釈し、他の人は事実上の結婚と考え、それぞれの解釈に基づいて答えたら、その答えの意味はちりちりばらばらとなり、十年なら十年たつた人達の数を算出して、その統計は何等の意味も持つていないという

ことになるだろう。いわんや、そういう統計を基礎として何等かの結論を引出したら、大まちがいを犯したことになる。

◇ ◇

上に書いた「お父さんやお母さんを助けるためなら、自分はどうなつてもかまいませんか」という質問はどうだろう。こういう質問に対する答えに基づいて何等かの統計を作ろうというのだつたら、落第も落第、大落第である。

第一「親を助けるため」という言葉の意は甚だ明確をかきいろいろ解釈される。「親の命を救う」のも親を助けるためだし、「家の掃除を手伝う」のも親を助けるためである。どういう状況にある親を助けるのか、それははつきりしなければ、答えようにも答えようがない。無理に答えたとしたら、その答えの内容は、一人一人みんなちがつていると考えなければならないだろう。

「自分はどうなつてもかまいませんか」という質問に至つては、まさに言語同断である。生命を犠牲にするのも、身売りをするのも、欲しいものを買わないで我慢するのも、明日の予習をやめてお掃除するのも、考えようによつては、みんな、「自分はどうなつてもかまわない」という行動に属している。

こういう質問にイエスと答えたからといつて、イエスの意味は千種万別であるはずである。自分の生命をぎせいにするのがどうなつてもかまわないことの内容だと考えて答えたイエスと、予習をやめてお掃除を手伝うくらいの意味でイエスと答えたのでは、同じイエスでも、大へんなちがひがある。

内容に千種万様であるイエスやノーをたし合せて、パーセンテージを取つたつて、何等の意味もない。だから牛島教授の調査からは、何等の結論も引き出せない。

◇ ◇

元来、親孝行という思想は大きらいである。親が子供を育てたからといつて、子供に孝行の義務を課するなどという考え方は、もつとも反動的、封建的だといつてよい。親と子の間に特種の愛情が存在することは明白である。そういう愛情がある場合に、親が子をいたわり、子が親を助けるのは当然である。しかし、それは愛情があつてこそその問題である。愛情から離れた親孝行があつたらやりきれたものではない。

だから、親孝行が西へ行つてしまつてもちつともかまわない。しかし、変な統計をもとにして、親孝行は西へ行つたと結論し、だから、道徳教育が必要だなどと主張さたては甚だ困る。

百貨店

百貨店法による百貨店は、昨年末現在、全国で109企業あり、支店分店出張店等を含めて309店となっている。茨城県で百貨店法による百貨店を営んでいるのは、水戸の志満津1店だけである。

百貨店法による「百貨店業」の定義は、物品販売業であつて、これを営むための店舗のうちに、同一の店舗で床面積の合計が1,500平方米(地方の場合)以上あるものとなつている。

東京にある百貨店法による百貨店をちよつとあげてみると次のとおり。

大丸、十合、白木屋、高島屋、松屋、松坂屋、三越、阪急、伊勢丹、丸物、東横、西武

昭和34年における全国百貨店の販売額は3,884億5千万円で、このうち、6大都市における百貨店の販売額は、71.0%を占めている。

百貨店の商品券は、よく中元、歳暮に使われるが34年年間販売額は63億2千万円で、年末の20億6千万円を最高とし、7月、8月、3月、4月の順に売れた。

金属洋食器

わが国の金属洋食器工業は、新潟、岐阜、茨城の三県に分布している。工場数は新潟県が76、岐阜が21、茨城には笠間市の柴田金属工業株式会社がただ一つあるだけ。この柴田金属は創業が明治時代で、同時代に創業したのは、新潟にも岐阜にもそれぞれ1軒しかない。

昭和2年ステンレス鋼の進出により、この産業も次第に発展し、オランダ、スイス、東南アジア方面に年々輸出は増大したが、太平洋戦争によりほとんど中絶状態になつた。しかし終戦とともに駐留軍需要のため洋食器製造が復活され、さらに昭和24年ごろには米国市場の開拓が進み、全生産の70%を米国市場に依存する態勢となつた。昭和31年の輸出は918万ダース、32年1,446万ダース、33年1,386万ダースとなつている。

製品の素地別内訳は、スプーン、フォーク、ナイフとも90~94%とほとんどがステンレス製で、鉄材、洋白、黄銅はほんのわずかつつである。

縦

横

軸

軸

大学を出るまでに教育費はいくらかかる。

単位千円

大 学(自宅通学)(4年)

201

高等学校(全日制)(3年)

97

中 学 校(3年)

36

小 学 校(6年)

71

計.....16年間に

405

(注)官立大学でも下宿の場合には教育費は36万5千円かかる。

資料 「貯蓄時報」

茨城県における放射能調査が県の衛生研究所で行われている。昭和34年4月1日から、35年3月10日までの調査の結果によると、農作物では、ほうれん草、大根、茶等に高い測定値がみられ、穀類は、玄穀が精白したものにくらべて高い値を示した。

動物の中では、あゆやふなの内臓、あみ、しじみ等が高く、獣骨は中央部にくらべて骨端部に高い傾向を示した。

しじみの放射能は、時期的変動が顕著で、年間を通じて4月前後に高い値を示したが、漸次減少した。核実験は、昨年10月末に停止されたにもかかわらず、それ以降になつてしじみの放射能が増加したことは興味深い。

土壌では、庭の表土が田畑のそれにくらべて高い。天水及び天水沈殿物は4、5月頃に高い放射能を検出したが8月以降は急激に減少した。

教育費

放射能



図表

図で見る

県民所得と農林水産業の関係

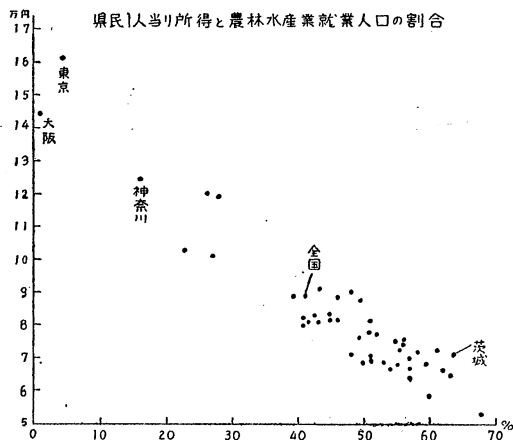
一般に農業県は所得水準が低いといわれているが、はたしてそのようなことがいえるかどうかを、県民所得と就業人口中にしめる農林水産業就業者の割合という一面から、下記の相関図を画いてこれを眺めてみた。

たしかにこの図からは、東京都、大阪府、神奈川県等農林水産業就業人口が20%以下のところでは、県民1人当り所得も161,562円、144,873円、124,400円とそれぞれ高額を示しているのに対し、ほとんどの県は農林水産業就業人口が40%~60%で、県民1人当り所得も6万円~9万円の間分布している。

この分布を全体的に眺めてみると、一種の規則性でもあるかのように、農林水産業就業人口の割合が増えるにつれ、県民1人当りの所得が低下している。従つてこの両者すなわち、農林水産業に就業する人口と、県民1人当りの所得の間には、相関関係があるといえよう。

全国の農林水産業就業人口の割合は41%、全国平均県民1人当りの所得は89,767円に対して、本県は農林水産業就業人口の割合63.9%、県民1人当りの所得は71,699円であり平均を下回っている。農林水産業就業人口の割合60%以上の青森、岩手、秋田、鹿児島の中では県民1人当りの所得は秋田県の72,533円に次いで2番目となっている。

なおこの図を画くのに用いた資料は、昭和32年に各都道府県で推計した県民1人当りの所得を縦軸にとり、昭和30年国勢調査結果から各都道府県の就業人口のうち第一次産業（農林水産業）に就業している人口の割合を横軸にとつた。用いた資料に時間的なひらきがあり、また新鮮味がなく多少疑問があるのであるが、この場合この図から大ざつばな傾向を見ることが出来ればよいのではないかと思う。



都道府県別	就業総人口	農林水産業口	農林水産業 就業者の割合	昭和32年 県民1人当り所得
	千人	千人	%	円
全 国	39,261	16,111	41.0	89,767
北海道	1,974	848	42.9	91,768
青森県	619	384	62.0	66,119
岩手県	666	422	63.3	64,811
宮城県	724	388	53.5	69,860
秋田県	607	372	61.2	72,533
山形県	632	368	58.2	72,363
福島県	923	531	57.5	67,277
茨城県	967	618	63.9	71,699
栃木県	698	367	52.5	77,870
群馬県	735	376	51.5	69,963
埼玉県	1,006	458	45.5	83,203
千葉県	1,002	562	56.0	74,900
東京都	3,346	132	3.9	161,562
神奈川県	1,145	183	15.9	124,400
新潟県	1,160	646	55.6	75,176
富山県	483	224	46.3	89,680
石川県	463	208	44.9	82,000
福井県	374	174	46.5	80,946
山梨県	367	189	51.4	69,141
長野県	1,008	575	57.0	75,565
岐阜県	743	325	43.7	80,093
静岡県	1,162	451	38.8	89,122
愛知県	1,737	460	26.4	120,379
三重県	685	331	48.3	89,769
滋賀県	411	210	51.0	81,534
京都市	823	189	22.9	103,191
大阪府	1,892	152	0.8	144,873
兵庫県	1,528	431	28.2	119,182
奈良県	327	136	41.5	81,059
和歌山県	438	180	41.0	80,822
鳥取県	292	167	57.1	69,214
島根県	447	266	59.5	68,734
岡山県	795	404	50.8	78,335
広島県	969	396	40.8	82,201
山口県	703	299	42.5	83,054
徳島県	391	211	53.9	67,343
香川県	442	218	49.3	87,907
愛媛県	660	329	49.8	76,662
高知県	420	247	58.8	73,384
福岡県	1,501	404	26.9	101,373
佐賀県	410	205	50.0	69,867
長門県	702	337	48.0	70,947
熊本県	820	457	55.7	68,279
大宮県	574	324	56.4	75,056
分岐県	514	304	59.1	58,080
鹿島	968	657	67.8	53,702

就業人口を各都道府県別に合計したものが全国に合わないのは千位未満を四捨五入したため